

野菜及び果樹を対象とした I P M 実践指標モデルの策定について

1. I P M 実践指標モデル策定の基本方針

- (1) I P M 実践指標モデルは都道府県がそれぞれ各地域で I P M 実践指標を策定する際の参考とされるものであるから、I P M を生産現場に普及していくことを前提として策定する。
- (2) I P M 実践指標モデルは、I P M 実践指針 の 3 の (3) I P M 実践指標策定上の留意点に基づき策定する。

2. 野菜及び果樹を対象とした I P M 実践指標モデルの策定上の検討事項

- (1) I P M 実践指標モデルは、「野菜類」や「果樹類」のようにグループとしてモデルを策定すべきか、あるいは、個別作物ごとに策定すべきか。

論点

個々の作物別で指標モデルを策定した場合、当該モデルが参考となる都道府県に限られるため、グループ化することでより多くの都道府県が参考とすることが可能となるのではないかな。

グループとしては野菜類、果樹類の大グループあるいは露地アブラナ科野菜、施設果菜類、落葉果樹、常緑果樹等の小グループが考えられないかな。

- (2) 個別作物ごとに策定する場合、対象作物は何にするか。また、策定する作物の優先順位をどうするか。

論点

栽培面積が大きい作物を選定すべきではないかな。

栽培している都道府県が多い作物を選定すべきではないかな。

平成 18 年度までに何作物について策定すべきかな。

I P M を行うための技術がある程度確立した作物を選定すべきではないかな。

環境に与える負荷を考慮し、施設栽培より露地栽培の作物を優先すべきではないかな。

- (3) 管理項目及び管理ポイントはどのように設定するか。

論点

水稻のモデルの管理項目及び管理ポイントの中で果樹及び野菜でも共通するものがあるのではないかな。

水稻のモデルの管理項目の中で果樹及び野菜で別に管理ポイントを設定すべきものがあるのではないかな。

野菜及び果樹について新たに追加すべき管理項目及び管理ポイントは何か。